

平成30年度 第4回 安曇野市まちづくり推進会議ワーキンググループ 会議概要

- 1 会議名 平成30年度 第4回安曇野市まちづくり推進会議ワーキンググループ
- 2 日時 平成30年11月13日(火) 午後3時から午後5時15分まで
- 3 会場 本庁舎 3階 会議室301(全体・福祉)、会議室302(安全・安心)
- 4 出席者 田村会長、熊井副会長、増田委員、海老原委員、飯沼委員(三澤委員代理)、小澤委員、梶山委員(望月委員代理)、片岡委員、小口委員、重野委員、大澤(慶)委員、長崎委員、栗原委員
- 5 担当課出席者 宮澤市民生活部長、小林地域づくり課長、地域づくり課 山田補佐、青柳係長、金子主査、花岡主査、小笠原主任、坂口主任、土屋地域おこし協力隊、長寿社会課 新保係長、子ども支援課 鳥羽課長、介護保険課 岩原主査、健康推進課 中澤センター長、福祉課 太田係長、学校教育課 大倉主任、塩野教育指導員、生涯学習課 山口課長補佐
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 1 人 記者 0 人
- 8 会議概要作成年月日 平成30年11月22日

協 議 事 項 等

1 開会(進行:小林地域づくり課長)

2 あいさつ

(会長)

- ・W.G.もあと2回ということでまとめの時期となってきた。意見を集約し、特に検討内容のキーワードや行動の指針となる提言としてまとめられるよう皆様のご協力をお願いしたい。

3 前回の振り返り

※事務局より説明

4 ワーキンググループ

【福祉グループ】

(委員参加者)

熊井副会長、増田委員、海老原委員、飯沼委員(三澤委員代理)、小澤委員、梶山委員(望月委員代理)、片岡委員、小口委員、重野委員、大澤(慶)委員

(市参加者)

宮澤市民生活部長、長寿社会課 新保係長、健康推進課 中澤センター長、子ども支援課 鳥羽課長、福祉課 太田係長、介護保険課 岩原主査、学校教育課 大倉主任、塩野教育指導員、生涯学習課 山口課長補佐、地域づくり課 山田課長補佐、金子主査、小笠原主任、土屋地域おこし協力隊

(1) 「見守り、支え合い、助け合い」の課題に対する対応の確認及び追加検討

(2) 安曇野市「区マニュアル」及び「コミュニティ・マニュアル」の確認と区の役割について

(事務局)

- ・これまで全市的な市等の制度、サービス等を確認し、それぞれのお立場から見守り、助け合い、支え合いの課題を出していただき、その対応策を検討してきた。
- ・市区長会が策定した「区マニュアル」「コミュニティ・マニュアル」を紹介する。各区がどういった支え合いの仕組みをつくっていくのかといったことをご理解いただきながら、全市の仕組みと区のあり方をつなげていきたい。

※事務局より前回までの審議内容の説明

(事務局)

- ・追加で検討する事項はあるか。

(委員)

- ・男性は孤独になることが多いので、どのように交流の場に参加を促していくかが課題。
- ・先日、焼き芋をやった。去年は2人、今年は5人の男性に参加していただいた。交流に参加したいと思っている男性はいる。

(委員)

- ・女性では難しく男性が活躍できるようなイベントがあればよいのではないか。誰でも参加できるイベントであると、男性の参加は少ないのではないか。
- ・もちつきなどは、区の中でも男性が張り切ってやっている印象がある。

(委員)

- ・焼き芋をやったときに、男性は火の番だけでなく、子どもたちと遊んでもらうよう声をかけた。男性は中に入って座っているだけで子どもたちは寄っていく。自然と交流ができ、楽しかったようだ。
- ・とても良い顔で帰宅されたようで、参加男性の奥さまから喜ばれた。また、「次のイベントにも参加する」と言っていた。
- ・一度参加された方が経験を話していただくことで、参加者が広がっていくように思う。

(委員)

- ・事業所を利用される前の段階の方々、高齢者一人暮らしの方、障がいをお持ちの方を含めて、地域での見守り、助け合いをやっていかなければいけない。この生活支援体制をどうつくっていけばよいか。各団体が単体でできることではない。
- ・昔は気軽にお隣さんに頼みごとができた。毎日の生活の支援なので、これに近い形をつくらないと、利用する方も利用しにくいのではないか。これを地域の中で、毎日の生活の中でどうつくっていくか、これから必ず必要になる。

(事務局)

- ・支え合いの仕組みの根幹は、家族であり、隣同士、隣組、区である。
- ・区が全てやるというのは無理がある。全市的な仕組みの中で区と色々なところがつながる中で、仕組みが一つひとつできていけば良いのかと考える。

(委員)

- ・外国語の授業が始まった影響か、「わいわいランド」の時間が短くなり子どもたちとの交流も非常に中途半端な状況になっている。「わいわいランド」も見直しの検討をお願いしたい。

(学校教育課)

- ・外国語は5・6年生のみである。「わいわいランド」に行っている低学年の子どもたちの日課が増えているわけではない。ただし、学校全体の日課を変えているため、低学年にしわ寄せがいつているのではないかと思う。同じ曜日の方が子どもたちもリズムをつくりやすいが、低学年と高学年で日課を変えることも方法の一つかもしれない。検討の余地はあるので、関係者に伝えて検討していきたい。

※事務局より市区長会策定「区マニュアル」「コミュニティ・マニュアル」の紹介

(事務局)

- ・支え合いの仕組みの中で、区はどうしていくべきか。この W.G. の中では、地域との関わりという部分が非常に多く出てきた。特に事業所は地域との関わりが非常に大きいということだった。
- ・これまでいただいたご意見の中で区に関わる体制に関する部分をまとめた。一つひとつについてご意見をいただきたい。

《障がい者などの理解を高めるとともに、要支援者や子どもを地域で支える仕組み》

①声掛け

(事務局)

- ・地域で支える仕組みには声掛けが大切であるということであるが、具体的にどういったことができるか、また、現状行っていること、これからできれば良いことなどご意見をいただきたい。

(委員)

- ・各区では部制度の導入に取り組んでいる。その中で、防犯を含めた見守りについては、これまでは、特定の団体が年に数回活動をしていた。そこに区民の皆さんやPTAなどの区にある組織と連携して活動していくことを掲げている。まだまだ体制づくりが進んでいる区は少ないが、取り組みが進んでいる区では参加者が多くなった、参加意欲を示す方がいるといった報告がある。より多くの組織、人を巻き込んでいくことが大切であると考えている。

(事務局)

- ・民生児童委員は法的な役割以外にも、区や地区社協等と連携の中で、日常の見守りや声掛け等を行っていただいているが、具体的にはどのようなことができるか。

(委員)

- ・声掛けや見守りはしている。私の地域では、障がい者のいる家庭が区の行事にほとんど出てこれないという状況がある。
- ・行政においても、何かあったときに地域との関わりを密に持つような声掛けをしてもらえるとありがたい。
- ・お子さんが義務教育の間はどうにかなる。しかし、中学を卒業すると民生児童委員との関係が絶たれてしまうことが悩み。

(委員)

- ・見守りは区単位では規模が大きいので、隣組の班長を中心に連携して声掛けをしている。
- ・声掛けに对应してもらえる方はいいが、对应してもらえない方にどう関わっていくかが大きな課題である。
- ・生活困窮者のうち SOS を出せない方、受け入れたくない方の対応は、法律で強制はできないので、本人の意向にゆだねられている。こういった方をどの時点でどのように発見するのか。現状のままだと、隣組長も民生委員も発見できないのではないかと。
- ・生活困窮などトラブルを抱え込んだ時に、生活面でまずはどこに SOS が出てくるのか。例えば、光熱水費の支払いの滞りなど。何を以って判断するのか。これについても検討の余地がある。そ

の上で、行政と区と各関連団体等が連携、協力、見守りをしていく仕組みを構築していくことが必要だと感じる。

(事務局)

- ・声がけをしていても見えない部分があるというのが現状であるということだ。

(委員)

- ・コミュニティ・マニュアルを実践できる人は良いが、できない人、ところをいかに見定めるかである。

(委員)

- ・生活支援者に対して民生児童委員が目配りをするが、直接伺うことが難しく、遠くから様子を見ることしかできない。
- ・近い方なら話ができるが、そうでない方は中々話ができず実態把握が難しいのが悩み。

(事務局)

- ・支援すべき方本人が申し出ないと分からないということである。
- ・事業所では地域に出向いて活動をしているということだが、先ほどのお話のように、支援が必要に思われるが実態が見えにくい方が参加する、というような状況はあるか。

(委員)

- ・認知症サポーター養成講座を開催している中で、時々どこにも相談できずにいた方が参加されて相談を受ける事があるので、講座をやる意味はあるように思う。
- ・「なぜここまで何の支援も入っていなかったのか」という方を発見することにつながれば、という思いもあり地域との関係が必要になったということもある。

(事務局)

- ・そういうことを繰り返しやっていく中で、中々実態が見えない方が見えてくる可能性はいかがか。

(委員)

- ・アウトリーチはとても大切であると考えている。実際にアウトリーチしているのは当事者の会や親の会で、そこに出ている方、出てこられる方の声であり、本当の意味でのアウトリーチは、そういった会に参加できない方、情報の入らない方の声であると思う。
- ・SOSが出る場所は、税金の滞納だったりする部分もあるので、そういうところでは、行政はSOSの情報をつかみやすいのではないか。
- ・個別支援になると行政では大変な部分も、民間は行政と比べて動きやすいので、連携することできることもあると感じている。

(福祉課)

- ・税金や水道料金の滞納といった市役所の中で情報を得られる範囲について、生活困窮者の自立支援担当につなぐなど、庁内連携を図るよう努力義務ではあるが国から通知されている。現状では不十分であるので、検討していかなければいけない。

(委員)

- ・その情報の発信先は限定されると思うが、許される限りタイムリーに情報提供してもらえれば、支援に関わる団体や人が動きやすくなる。

(事務局)

- ・個人情報といった部分もあるがどこまで公開できるのか。

(福祉課)

- ・個人情報が一番の課題である。電気料金などもそうであるが、生死にかかわる部分については個人情報を出してもいいとされている。しかし、それをどのようにキャッチできるかといったところである。
- ・電気会社も現地にすぐに行くわけではなく、通知を送ることから始まる。どこまで確認できるかが難しいところである。

(事務局)

- ・100%までいかずとも今よりも情報を把握できるようになれば、SOSを出したくても出せない人なども見えてくる可能性があり、その辺りの連携も考えていく必要があると思われる。

(委員)

- ・区で把握できる情報は区費納入状況である。区費が払えないとは言わずに、区から脱会してしまう方もいるが、区費の支払いに困っている方が生活困窮者の可能性もあるので、個人情報の問題もあるが情報を提供する中で支援していくことも必要だと考える。

(事務局)

- ・個人情報課題になるが、地域でどのように把握して支え合いの仕組みをつくるかが課題となってくる。

②区の行事への参画を促す

(事務局)

- ・障がいをお持ちの方やひきこもりの方等を区への行事に参画を促すということについて具体的にいかがか。

(委員)

- ・キーワードは防災ではないか。これが突破口であると考ええる。

(委員)

- ・障がいを持っている方と地域の関わりについて、当事業所のように日中支援を行っている、事業所を介して参加できる。しかし、事業所は日々の生活の一部を支えているに過ぎずサービスには限界がある。365日24時間サービスが必要となれば、施設に入るようになる。
- ・事業所を利用している時以外は家庭で親が支えの基盤である。その中で、手が足りないときに地域の人とどうつながっていけるだろうか。例えば、少しの間親が留守にし、障がいの方のみで留守番をしなければならない時、隣近所等の地域で気にかけてもらえるように声がけすることができるか。それが本来の支え合いではないか。
- ・事業所に入れないところに地域の手をかりるといった関係が望まれる。
- ・SOSが出せない、地域に出ていけないというのは、何か理由があるはずである。例えば、周りの人の声のかけ方などである。当事者の状況を説明しても中々理解してもらえず、逆に指導的や批判的対応をされたような経験がある方は地域にも出てこれなくなる。
- ・または、親自身が関わりを持つことが苦手な場合もありSOSを出せずにいるのではないか。
- ・色々な状況があることを理解していかなければいけない。地域でこういった方の心をどうくみ取れるかである。全ては難しいが、「出れない」といった人もいることを理解し、そういった人たちを受け止める地域づくりをどう進めるか。

③学習会（制度や障がい者などに関する事項）の開催、広報（区報等）による啓発

(事務局)

- ・区の中でそういった方たちの理解を深めるための学習会等を開催するというご意見もあったが、それはやるべきだと思うか。

(委員)

- ・やるべきだと思う。ただし学習会に参加するのは意識のある人。それ以外の人に偏見なくどう理解してもらえるかが課題である。

(委員)

- ・逆に隣近所であるからこそ声掛けなど距離感が難しい場合もある。かえって、第三者の方が声がけしやすいこともある。日常の暮らしで昔ほど簡単に声がけできる関係にはない中で、区でどう体制を構築していくかは課題である。

(事務局)

- ・当区では要支援者台帳を作っているが、支援してもらいたい人は隣の方ではない場合が多い。やはり、隣同士の支え合いと言いながらも、実際にはそうではない部分もあるのかもしれない。

(委員)

- ・隣同士で良好な関係のところもたくさんあるが、そうでないところもたくさんある。距離感は難しい。

(事務局)

- ・画一的に、隣同士で支え合いましょうとは言えない部分もある。
- ・ひきこもりの方が地域に出ていくといった観点ではいかがか。

(委員)

- ・ある区の入会に当たり加入金が7万円と言われて普通の方は加入できないと思った。都会から来た方は入らないだろうし、所得の低い方、障がいを持った方は入れないと感じた。

(委員)

- ・区の中でも入会金は課題の一つである。各区の昔からの流れでもあるので、一概には言えないが。皆さんが区に入りやすい環境をつくっていくことが区としての課題である。

(事務局)

- ・生活支援体制整備事業は支え合いの仕組みにおいて重要な部分ではないかと思うが、色んな立場の方が区に関わるあるいは参画する仕組みはどのようなものが良いか。

(委員)

- ・いかに男性に関心を持ってもらえるかが課題である。奥さんに旦那さんを誘ってもらおうと学習会、イベントと一緒に来ていただけることが多い。
- ・当事業所では夏祭り、収穫祭を開催するが、いかに地域の皆さんに周知するかが課題。チラシをポスティングをしたり、回覧板を使っているが、参加者は限られてしまう。区長さんにいかにアピールしていくか。組織を理解してもらおうことが課題である。

(委員)

- ・子どもを連れてくるのは母親が多い。最近は夫婦で子どもを連れてきてくれる方もいる。そういうときは、男性にやってもらうことを頼む。以前におじいさんが孫を連れてくることもあった。男性は中々参加できないかもしれないが、夫婦で参加するお父さんは奥さんと一緒に安心しているのか堂々としているので、そういう方が増えると良い。

(事務局)

- ・区の行事への参画は、各区からお知らせしていかなければいけない部分もあると思うが、具体的な部分は、また出していきたい。
- ・区の中の学習会など、皆さんに理解をしていただく機会は重要だという意見も出たが、いかがか。

(委員)

- ・事業所の区への加入にもつながるが、区に出ていき顔を知ってもらうことで、また、運営推進会議を開催する中で、育成会とのつながりもできた。
- ・昨年、育成会の方から、育成会の清掃活動の中で、当事業所で行っている認知症啓発の紙芝居をやってほしいと声をかけてもらった。これも一つの学習会であり、地域とつながっていることが重要で効果が変わってくると感じた。

(事務局)

- ・事業所として区と関わりを持つことでつながりができ、区の中でも学習会を開催してもらうこともできる。そういったところが今回重要になってくると感じている。お互いで利用し合うことで良いものが出来上がってくる。

(委員)

- ・今日、運営推進会議に参加してきたが学習会の話が出た。この事業所さんには2カ月に1回公民

館で学習会をやらしてもらっている。これは、区だけでなく広い範囲を対象とし行っている。

- ・これまで後見人制度などやっていただいていたがネタも尽きるので、今後の内容について検討し、家庭での介護等、事業所のノウハウを提供してもらえる内容を提案させてもらった。運営推進会議でお互いに話し合う中でアイデアも出てくる。
- ・事業所の無い区はどうするか課題もあるが、事業所のある区では運営推進会議を是非積極的に参加していただき、実のあるものにしていただきたい。

(委員)

- ・発達障害のサポーター養成講座をやっている。専門性までは難しいが、大事なことは障がいについて正しい知識、正しく理解してもらうことである。そういった意味では、講座に多くの方に参加してもらいたい。
- ・区単位でも開催できるし、事業所がある区だけではなくて、要請があれば開催できる。

(事務局)

- ・今回、支え合いの仕組みを検討する中では、運営推進会議を含め事業所と区の関わりは重要な部分かと思われる。
- ・ノウハウ、スキルをお持ちの皆さんとつながることが重要な部分かと思う。

(3) 閉会

(事務局)

- ・最後は区に関わる体制づくりが仕上げになる。次回は1月か2月頃になるが、次回までに各項目について区としてどうあるべきか事前にご意見をいただきたい。区の立場になっていただいても良いし、各団体の立場から区とどう連携を取っていくべきか、ということでも良い。いただいたご意見をまとめて再度皆さんにお渡しさせていただく予定でいる。

【安全・安心グループ】

(委員参加者)

田村会長、長崎委員、栗原委員

(市参加者)

地域づくり課 小林課長、地域づくり課 生活安全係 青柳係長、花岡主査、まちづくり推進係 坂口主任

(1) 市等による「見守り合う制度等仕組み」

(事務局)

- ・前回のワーキンググループでは、年代別・通行手段別（歩行者・自転車・自動車）でカテゴリ分けをして、それぞれのカテゴリごとに課題等の意見を出していただいた。今回は、課題に対して考えられる解決策を検討し、最終的な提言をどうするかを考えていきたい。まず、交通安全の「高齢者・歩行者」のカテゴリから検討をはじめたい。

(委員)

- ・歩行時の高齢者の事故は、実際に市内でどのくらい発生していて、その原因はどういったものであるか。

※事務局より安曇野警察署・安曇野交通安全協会作成の「交通安全のしおり～平成29年中の交通事故から～」にもとづき安曇野警察署管内の事故発生状況を説明

(生活安全係)

- ・歩行者の事故件数は65歳以上の高齢者によるものが多く、自転車の事故件数は、高校生による

ものが多い。

- ・高齢者は人口比率が3割であるのに対して事故比率が4割である。
- ・事故の原因としては、出会い頭の事故や追突といった前方不注意、安全不確認によるものが全体の3分の2を占めている。

(委員)

- ・高齢者の事故は多いが、高齢者が加害者となる事故は少ない。出会い頭に衝突されたのが、たまたま高齢者だったというケースもある。

(生活安全係)

- ・自分が交通ルールを守っていても事故にあってしまうケースもあるが、被害者にならないようにするための対策も必要である。

(委員)

- ・夜間の歩行時に反射材をつければ、自分の存在を知らせることができる。

(委員)

- ・反射材の場合は、相手から見つけてもらわなければいけない。高齢者家庭訪問の際に配付しているライトの方が自発的に光るので、鞆などにつけて歩けば事故は少なくなると思う。鞆への付け方も教えればよいと思う。

(生活安全係)

- ・地区で模範になるような方に率先してやってもらえば、口コミで広がっていくのではないかな。

(委員)

- ・老人クラブの会長などに啓発を依頼するのはいかがかな。

(委員)

- ・老人クラブも高齢化が進んでいて83区の中でもやっているところが少なくなってきている。
- ・老人クラブよりは、健康などをテーマに女性が多く活動しているサークルなどの方が活性化している。毎回50人くらいは必ず集まる。

(事務局)

- ・区の方でも敬老会などをやっているのだから、その際に啓発を行うという方法もある。

(委員)

- ・今後部制度により、区の中の各活動間の連携や高齢者の見守りなどは活性化されていくだろう。毎年敬老会で啓発活動を行い、定着化していけばよいのではないかな。

(事務局)

- ・交通安全教室は参加者集めに苦労しているし、教室を開いても自覚を持ってもらえないこともある。具体的な解決策についてはいかがかな。

(生活安全係)

- ・体験型の交通安全教室は参加できる人数が少ない。大人数に何回も啓発する機会があれば、浸透していくと思う。

(委員)

- ・各種の会合にポイントを絞って取り入れていけばよいのではないかな。

(生活安全係)

- ・市でも区や地域に対して教室等の開催情報を積極的に提供していきたい。その上で、どのような啓発活動を行うかを各地域で選択できるようにしていきたいと考えている。

(委員)

- ・身体能力が落ちているということは、実際に教室等で体験しないとわからない。

(事務局)

- ・啓発でパンフレットなどを配布しているが、印刷物を見るだけでは難しい。映像であれば、印象に残るかもしれない。

(生活安全係)

- ・免許更新時に観るようなDVDも、事故を身近な問題だと感じられるような効果があると思うので、繰り返し啓発していくしかない。

(委員)

- ・自動車学校でやっている体験型教室は内容がとても良いが、例えば1年に8区やったとしても83区あれば10年かかってしまうので、全区でやるのは難しい。

(委員)

- ・体験型教室は大人数こなせないのが課題である。

(事務局)

- ・自動車学校に出向いてもらうのもなかなか難しいのが現状である。

(生活安全係)

- ・体験型の教室だけではなく訪問型の教室もあるので、まずはそれらを地域の方に知ってもらえるような取り組みをしていきたい。

(委員)

- ・地域で教室の事を話題にすれば、口コミでも広がっていくだろう。

(生活安全係)

- ・地域間の横での情報共有もお願いしたい。

(事務局)

- ・「高齢者・歩行者」の部分については、区の安全安心部をうまく使いながら、敬老会等の毎年のイベントとセットで啓発を行い定例化していくこと、区の役員などに率先してライトや反射材を活用して広めてもらうことを解決策としてまとめていきたい。
- ・次に、「高齢者・自転車」のカテゴリについて検討していきたい。

(生活安全係)

- ・一昨年の交通死亡事故6件中3件が高齢者の自転車の事故だった。一部の事故では、ヘルメットがあれば一命を取り留めていたかもしれないと思われる事故もあった。

(委員)

- ・ヘルメットの着用は自分で買ってまでは難しいと思う。

(生活安全係)

- ・法令上は、ヘルメット着用の義務はないが、自分の身を守るという点では非常に有効である。経済的な負担が伴う点が課題である。

(事務局)

- ・中学生くらいまではかぶっているが、高校生以上になるとかぶっていない。

(委員)

- ・この辺の小学生は学校の指導により皆かぶっているが、全国的にみると珍しいらしい。

(委員)

- ・高齢者の着用は難しいと思う。

(委員)

- ・市としては、ヘルメット着用を推奨していきたいということか。

(生活安全係)

- ・道路交通法上の義務はないが、推奨していきたい。
- ・啓発を各団体及び地域で協力してやっていくしかないと思う。

(事務局)

- ・自転車だけ特化して啓発するのは難しいので、歩行者の部分と併せた啓発につなげていくというかたちになるかと思う。
- ・次に、「高齢者・自動車」のカテゴリについて検討していきたい。

・考えられる解決策についてはいかがか。身近な人が集まるときの啓発が重要であると思う。例えば、免許の自主返納の案内をしてもらうということはいかがか。

(生活安全係)

・高齢者にとって免許返納は大きな決断だと思う。市でも高齢者の運転については注意を呼びかけていくが、近年販売されている自家用車の安全機能についても業界団体を巻き込んで広めていくといったことも必要であると思う。

(生活安全係)

・家族が身体能力等の低下に気付いて自主返納に導いていくという可能性もあるので、やはり家族も含めた全世代型の啓発が必要である。

(委員)

・そのとおりである。特に認知度の問題などは家族の気づきが重要である。

(生活安全係)

・市としては、本人のみならず、家族にも広く情報提供をしていく必要があるし、警察など他団体との連携も不可欠である。ただ、本人の気持ちの問題もあるので難しい部分もある。

(委員)

・「免許を返すこと＝人生おしまい」だと思う人もいる。特に田舎にいと、外との接触のツールとして、自動車の必要性は非常に高いものである。

(委員)

・返納した後に乗って無免許で捕まる人もいるし、一度返納しても、半年後にまた免許がほしいと言って講習を受けに行く人もいる。

(生活安全係)

・本人の自覚を促すためには、やはり繰り返しの啓発が必要だろう。

(委員)

・本人より家族の目から見た方がわかるということもあると思う。

(事務局)

・区の方で、高齢者を対象に独自でやっている啓発はあるか。

(委員)

・当区では、高齢者を対象とするものはやっていない。区では実際には難しい。子どもの自転車教室であれば孫がいる人は出てきたりするだろう。

(生活安全係)

・区で2世代3世代の集まるような会合はあるか。

(委員)

・子どもと高齢者を集めて一緒にやれば、もう少しお互いに意識の共有ができるのだろうと思うが、日程が合わず両方一緒に集めるというのが難しい。また、穂高地区は区で運動会をやっているから、交通安全に関する種目を考えて、子どもと高齢者で面白がってやるようなことができればよいと思う。

(事務局)

・次に、「こども・歩行者」について検討していきたい。それぞれの団体で見守りや教室を行っていると思うが、それを踏まえて考えられる解決策はいかがか。

(委員)

・こども園・幼稚園・小学生・中学生は確実にやっているが、高校生は難しい。

(生活安全係)

・交通安全教室は高齢者より子どもの方が充実している。

(委員)

・私立園で教室をやらないのは、予算が違うからということか。

(生活安全係)

- ・私立園については今後市でも検討していく必要がある。現状としては、園の先生方が教えていたりするようだ。そうはいつでも、子どもたちはどこの園に通っていても地域の子どもであることに変わりはないので、今後は私立園にも声がけをしながら範囲を広げていきたい。

(事務局)

- ・交通安全教室などの情報を区で持っていれば、使いたいときに使える。

(生活安全係)

- ・市でも積極的に情報発信をしていきたい。

(委員)

- ・興味を持つようにやれば面白いと思う。また、区長会の総会の時などに一度教室をやってみればいいかもしれない。実際に区長が教室を体験するのが、一番説得力がある。

(生活安全係)

- ・以前、実際のメニューを示したことはあった。市としても情報提供に心がけるので、区の方でも積極的に活用してもらえればと思う。

(事務局)

- ・「こども・自転車」のカテゴリについて検討していきたい。

(生活安全係)

- ・PTAと学校、園であったり、また家庭も含めて地域も交えた情報共有のかたちをとっていく必要があると思う。それぞれでやってもバラバラであったり、不十分なところも出てくるかと思うので、連携協力をしていく必要がある。

(委員)

- ・小学生の自転車教室は、地域によって学校でやっているところと各区でやっているところがあるが、区でやる場合に、区の規模によっては公民館まで行けない子どもが出てくるので、参加人数がとても少ないということが多々ある。学校で教室をやれば一回でできて良いと思うのだが、教室用の自転車がない学校もある。市で自転車を50台くらい購入し、その都度教室をやる学校に持っていけば、全ての学校で教室ができるのではないかな。

(生活安全係)

- ・学校の先生方も他の地域でやっているやり方は知らないことも多々あると思う。

(生活安全係)

- ・PTAや学校、地域も含めて情報共有をしていくことが重要である。

(事務局)

- ・そういった課題も踏まえて、解決策をまとめていきたい。自転車の運転技術の向上につながっていったらと思う。

(生活安全係)

- ・高校生の事故比率が大きいので、高校生は一つのポイントである。

(委員)

- ・高校から自転車に乗る子どもも多く、そういう子たちが危ない。

(事務局)

- ・そういう面では、ある程度中学でやっておけばよいか。

(委員)

- ・中学校で教室を行なっても、普段乗る子たちは上手だが、乗らない子たちは難しい。どうして乗らないのか聞いたら、乗る必要がないと言っていた。

(生活安全係)

- ・なるべく均一化した教室を行いたいところであるが、その時々で教える側の人、また、教え方も様々である。

・学校によっては、授業が過密でなかなか教室を行なう時間がとれないという事情もあるようだ。

(事務局)

・その辺を踏まえながら、最終的なものをまとめていきたい。次に、「子ども・自動車」のカテゴリについて検討していきたい。

・ここではチャイルドシートの関係である。特に、使用していない保護者へのアプローチをどのようにすればよいか。

(生活安全係)

・子ども園等に行つての啓発が一番効率的ではないかと思う。

(委員)

・衝突したときに車外に飛び出すDVDとかを観れば、必要性を再認識して使用すると思う。

(事務局)

・全体的な啓発等も含めて解決策をまとめていきたい。

・次に、「一般」のカテゴリについて検討していきたい。交通安全全般に言えることが、啓発が不足しているということである。

(生活安全係)

・現役世代の方たちに交通安全教室をやるのは難しいので、お勤めの方であれば、事業所などと連携して学べる機会をいかに確保するかということかと思う。

・自転車も昨今、自転車条例があったりして、市民の関心も高くなってきていると思うが、最低限自転車は車両だと認識してもらえるよう、地道に啓発をやっていく必要がある。また販売店などと協力する余地もあると考えている。

(委員)

・啓発をやればだいぶ事故は減ると思うが、啓発に参加してもらうのが一番難しい。

(事務局)

・警察に来てもらって講話を受けるというのがあるが、そういったものも取り入れられるか。

(委員)

・イベントがあるときに工夫して、抱き合わせでやるということになるだろう。

(委員)

・警察でも交通安全・防犯の話がとても上手な人がいる。平日に啓発をやるなら呼べると思うが、土日だと難しいらしい。

(事務局)

・そういう機会が設けられることを知らないとできないので、そういった連携がとれるという情報を提供することも重要だと思う。また、1時間くらいの話となるとなかなか難しいので、20～30分の話であれば取り組みやすいかと思う。

(委員)

・どういうところに取り入れるかということについては、区でも考えなければいけない。啓発だけをやるのは難しいので、何かと抱き合わせでやっていきたい。

(事務局)

・出た意見を含めながら、交通安全についてまとめていきたい。

・防犯の「一般・高齢者」について検討していきたい。

(委員)

・特殊詐欺については、巧妙な手口が色々あるが、徐々に意識は向上してきていると思う。しかし、被害件数は減っているが被害金額は増えてしまっている。

(事務局)

・ニュース等でやっても、いざ自分のところに電話がかかってくると信じてしまう。背景には、家族同士のコミュニケーション不足といったこともあるかと思う。

(委員)

- ・高齢者の一人暮らしとか、相談できる人がいないということもあるだろう。

(生活安全係)

- ・今年は被害件数が3件で被害金額が450万円という状況である。昨年は今と同じ時点で6件あり、被害金額は60万円くらいだった。件数は半減したが、被害金額は約7倍に跳ね上がった。

(委員)

- ・今年の事件は、従来の詐欺のタイプと違ったレベルの高い詐欺なのか。

(生活安全係)

- ・いわゆるオレオレというタイプである。巧妙化していて、弁護士役が出てきたりしている。県内において多いのは、オレオレと架空請求である。架空請求は若い人でも被害にあうケースが多い。

(委員)

- ・自分のパソコンでも、請求のメールがくることがある。

(委員)

- ・先日警察から、防犯カメラを区で申請すればつけてくれるような話を聞いた。

(生活安全係)

- ・県警の方で、地域のコミュニティ単位で防犯カメラをつけた場合に補助が出るという制度がある。

(委員)

- ・不審者対策など、抑止効果があるかもしれない。

(委員)

- ・カメラがついたという話があるだけでも効果があるだろう。

(委員)

- ・そういう制度があれば、市でも積極的に案内していけばよいと思う。

(委員)

- ・防犯カメラはつけるところによって、防犯だけでなく交通安全も兼ねると思う。防犯カメラの活用について情報提供することも解決策の一つとなると思う。

(生活安全係)

- ・防犯カメラをつけるためには、まず区内の危険箇所の洗い出しをする必要がある。

(生活安全係)

- ・交番などもこういった制度があることを積極的に区に周知する必要があると思うし、警察も防犯情報を持っていけば区にフィードバックして、カメラをつける裏付けにするというのは、良い方向性であると思う。

(委員)

- ・市でも補助金として枠取りをして、活用すればよいのではないか。

(委員)

- ・警察の補助金に上乘せするかたちで市でも補助金があればよいと思う。

(事務局)

- ・防犯については区でも何をやっていいかわからない部分もあるかと思うが、考えられる解決策はどうか。全市的な啓発もマスコミを通じてやっているところではあるが、それが十分行きわたっているか。

(生活安全係)

- ・警察など他団体との連携を深めていく必要があると思う。防犯協会の事業で「ウォーキングパトロール」というのがあがるが、例えば、警察などと協力して、区のこの辺にはパトロールをやっている人がいるとか、この辺にはいないとか、そういった情報共有ができればよいと思う。

(事務局)

- ・区で見守りをしている方にウォーキングパトロール隊に参画してもらうこともよいと思う。警察

から腕章と帽子がもらえるので、そういったものを使いながら区内の啓発もできるかと思う。

(生活安全係)

- ・ウォーキングパトロール隊は市内で約 200 人いるが、あまり知られていないと思うので、存在を知ってもらうことが第一歩という気がする。

(生活安全係)

- ・警察などと連携すれば、地域の最新の防犯状況も教えてくれると思うので、そういった身近な情報があれば、自分のこととして捉えられるのでよいと思う。また、子どもたちがすぐに駆け込める「安心の家」というのが管内では 650 件あるそうだ。そういった情報も現状では区の方と共有できていないと思う。

(生活安全係)

- ・情報連携により、地域の見守りの目をより確保しやすくなっていくと思う。

(委員)

- ・行方不明者の放送があるとその後見つかることが多いので、ああいう情報を流せば効果がある。

(委員)

- ・あの放送は生命に関わるものだけであり、痴漢等の不審者情報は流せない。

(生活安全係)

- ・登録制の「ライボくんメール」や「オクレンジャー」といった新しい伝達方法を使ってもらおうというかたちになっている。

(委員)

- ・登録していない人には、リアルタイムではわからない。

(委員)

- ・学校の保護者のネットワークは早い。メールなどの活用も必要であると思う。

(事務局)

- ・ウォーキングパトロール隊などと連携をとってやっていくという方向付けはよろしいか。

(委員)

- ・よいと思う。

(事務局)

- ・次に、防犯の「こども」について検討していきたい。区の方で、危険箇所はチェックしているか。

(委員)

- ・危険箇所についての抽出はしている。

(生活安全係)

- ・危険箇所について区民全員が共有し、危険箇所において重点的に見守りを行えば、地域の防犯力が高められると思う。

(委員)

- ・小学校で子どもたちと一緒に安全マップを作ったが、結構危ないところがあった。
- ・大人が見て危ないところと子どもが見て危ないところは違う。

(生活安全係)

- ・全世代が参画してやることが重要である。

(事務局)

- ・そういったマップの情報も、パトロールとか見守りの人とうまく共有できれば効果的な見守りにつながっていくと思う。

(生活安全係)

- ・マップも PTA などと連携すれば、より良いものができると思う。

(事務局)

- ・そういうことをできるのが、区の単位になってくると思う。そういったことを盛り込みながら、

まとめていってよろしいか。

(委員)

- ・いずれにしても提言できるようなかたちにもっていかなければいけないので、うまくまとめていただきたい。

(事務局)

- ・では、最終的な提言の案として、事務局で考えたものが3点ほどあるのでお示ししたい。

(生活安全係)

- ・各種イベントを通じて全世代、多人数に啓発を行う。そのために、市としては、区長や安全安心部の方に情報発信を行っていく。区では、行事に交通安全の要素を入れて、多くの啓発機会を持つようにする。また、市では、敬老会でのDVDの貸し出しや、警察の講話など、より多くの区民が参加できるような啓発を考えていく。
- ・危険箇所の洗い出しを各世代で参加して行う。また、その情報をウォーキングパトロール隊や「安心の家」、PTAなどと共有して、立哨やパトロールに役立てる。
- ・区が交通安全・防犯事業をやりやすくするために、他団体と情報共有をして連携を深めるための場を設ける。これらの内容を提言の中に盛り込んでいくというかたちでよろしいか。

(委員)

- ・それは良いと思う。本日の会議を振り返ると、「啓発」とか、「参加人員が集まらない」とか、そういうキーワードが出てきたと思う。つまり、いかに啓発のチャンスを活用してみんなに広めるか、そのためのアクションが重要であると思うので、そんなところをまとめて提言としてほしい。

(委員)

- ・どうやって人を集めるかということがポイントだろう。啓発のためだけにわざわざ集めるのではなく、他の行事と併せて啓発をやるなど、うまく集める方法を考えてほしい。

(委員)

- ・たしかにそういった投げかけをした方が、区としても動きやすいと思う。

(生活安全係)

- ・区の動員能力も期待している。お互いに長所を持ち寄って協力し合っていければと思う。

(3) 閉会

(事務局)

- ・本日出た意見を追加しながら、最終的な提言にしたいと思う。